

令和7年度第1回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和7年7月3日（木）午前10時

場 所：SG GROUP ホールはちのへ（八戸市公民館）2階会議室

出席者：委員16名

斎藤教育長、小野委員、小橋委員、児玉委員、坂本委員、中村委員、
赤石委員、吉岡委員、高橋委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、
嵯峨委員、富岡委員、田村委員、亀田委員

幹事1名

大山幹事

事務局：9名

三浦教育部長、沼上教育部次長、三津谷教育指導課長、山田 GL、小山内副参事、
松倉副参事、宮武主幹、竹井主任指導主事、高橋主事

会議内容：下記のとおり

1 開会

○司会（山田 GL）

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、次第、名簿、席図、資料1 令和7年度青少年健全育成の活動提言、資料2 令和7年度青少年対策関係事業、資料3 八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果、資料4 令和7年度青少年だより。不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それではただ今から、令和7年度第1回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

○司会（山田 GL）

始めに、この度新たに委員及び幹事に御就任されました皆様に委嘱状の交付を行います。八戸市青少年問題協議会条例第2条第2項及び八戸市青少年問題協議会運営規程第6条により委員及び幹事を委嘱します。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、熊谷市長から委嘱状をお受け取りください。委嘱状をお受け取り後は、再度御着席ください。

（出席委員・幹事へ委嘱状の交付）

委員・幹事の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日、欠席の委員 堀合秀治様、幹事 大船美穂様、竹内純子様、以上の3名の皆様には、後日、委嘱状を交付いたします。

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

それでは改めまして、本日御出席の委員及び幹事の皆様を御紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場にて、一旦御起立願います。

（出席委員・幹事の紹介）

続きまして、教育委員会事務局を紹介させていただきます。

（教育委員会事務局の紹介）

本日の出席委員は16名で、委員数17名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議は成立することを御報告いたします。次に、八戸市長から御挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

○熊谷市長

おはようございます。皆様には、日頃より、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、当市の教育行政に対し、それぞれの立場から、御指導、御助言を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

本協議会は、主に青少年の指導、育成、保護などに関する総合的な施策の樹立について審議するために、地方青少年問題協議会法及び八戸市青少年問題協議会条例に基づき、昭和 36 年に設置された市の附属機関であります。

八戸市では、これまで、本協議会の委員・幹事である関係行政機関の職員や、学識経験者の皆様からの御意見をいただきながら、活動提言にもあります、「地域の子どもたちを地域で育てる」という理念の下、青少年の健全育成に取り組んでまいりました。

近年、社会不安につながる様々な事案の影響により、家庭内におけるストレス増大や社会的孤立、家庭の経済状況の変化による子どもの貧困、児童虐待等の懸念があるほか、学校においては、いじめ、不登校等の問題が、ますます複雑化・多様化している状況にあります。

また、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境も変化しております。

さらに、スマートフォンなどの普及に伴い、誰でも簡単にインターネットに接続できるようになったことで、長時間の使用による生活リズムの乱れやゲームへの課金問題、SNS 等の不適切な利用によるトラブルなど、犯罪に巻き込まれる事案も発生しているところであります。

将来の八戸を担う青少年の健やかな育み、生命や自然を大切にする心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であります。

市といたしましては、学校・家庭・地域社会・関係機関が緊密に連携しながら、青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

4 協議

○司会（山田 GL）

それでは、これより協議に移りますが、今回の協議会は、新たに委員になられた皆様による最初の開催となりますので、始めに、会長を選出させていただきます。

八戸市青少年問題協議会運営規程第 2 条により、会長が決定するまでは市長が議長を務めることになっておりますので、熊谷市長が議長を務めます。熊谷市長、よろしくお願いいたします。

○熊谷市長

はい。本会の運営規程に基づき、暫時、議長を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。会長の選出につきましては、八戸市青少年問題協議会条例第 3 条第 2 項に基づき、委員の互選で選出されることになっております。どなたにお願いするかお諮りいたします。御意見ございますでしょうか。

○吉岡委員

よろしいでしょうか。

○熊谷市長

どうぞ。

○吉岡委員

八戸市小学校校長会、八戸市中学校校長会の先生がよろしいかと思います。あるいは、事務局の方で、御提案があれば、そちらでもいいかと思います。いかがでしょうか。

○熊谷市長

校長会と言いますと、中村先生。あと事務局の方から案はございますか。特段ないということであれば、中村委員を御推薦という意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

よろしゅうございますか。それでは、会長は、中村委員にお願いいたします。無事会長が決まりましたので、議長の任を終わらせて頂きます。御協力、ありがとうございます。

○司会（山田 GL）

熊谷市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきます。会長は、中村委員となりましたので、よろしくをお願いいたします。中村委員は、会長席に御移動をお願いいたします。

それでは、八戸市青少年問題協議会を再開いたします。中村会長、お願いいたします。

○中村会長

先ほど会長に選出されました中村です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案の方は着座にて進めさせていただくことをお許してください。

議案に入る前に、八戸市青少年問題協議会条例第3条3項に基づきまして、副会長を指名させていただきます。私としては、本日は欠席されておりますが、八戸市中学校長会 堀合秀治委員に、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(異議なしの声)

それでは、副会長を堀合委員にお願いしたいと思います。それでは、本日の案件に入ります。まず、資料1の「令和7年度青少年健全育成の活動提言」と「その他の資料」について、事務局から説明をお願いします。

○三津谷課長

はい。教育指導課長の三津谷です。私の方から説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、「資料1」の「令和7年度青少年健全育成の活動提言」について、御説明いたします。

この活動提言は、本年2月の令和6年度第2回八戸市青少年問題協議会で承認をいただいたもので、活動提言を「『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強化」としています。

青少年の健全育成の基本方針といたしましては、関係機関、団体間において緊密な連携をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身による向上と発展への活動を支援していくことに努めることとしています。

その目標として、「1 明るく健全な家庭づくり」、「2 青少年の社会参加」、「3 青少年のためのよりよい環境づくり」を掲げて施策を推進いたします。

次に「趣旨」のところでありますが、現代は、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったことから、青少年をめぐる問題も様々な形となって現れています。

こうした中で、青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指導上の諸課題、インターネット利用に伴うトラブル、薬物乱用問題等、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

当市においても、インターネットやSNSによる誹謗中傷。そして、個人情報流出。子育てや社会の行き先に対する不安感の増大と虐待相談の増加の懸念。子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生。いじめや不登校等の生徒指導上の課題。性の逸脱行動の懸念等がみられ、喫緊の課題となっております。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成機能の低下、学校教育の課題など、様々な要因が複雑に絡み合っております。そのため、学校だけの責任にとらえず、社会全体で「次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務である」という認識に立った取組みが必要であります。

2 ページをお開きください。本提言を推進する活動団体は、資料記載の団体となり、期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

次に「提言内容」を御覧ください。5つの提言内容がありますが、まず一つ目は、1「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開についてです。この運動をはじめて、今年で26年目になりますが、各学校をはじめ市内のいたるところで、さわやかなあいさつが行われています。

また、あいさつ運動を広くとらえ、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ゴミ拾い運動が付け加えられ、あいさつを通して思いやりの心を育てるとともに、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、各学校において取組が展開されています。

続いて3 ページを御覧ください。二つ目は、青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成です。職場体験活動や、青少年のボランティア活動などで成果を上げています。今後は、さらに「地域コミュニティ」が大切になってくるかと思えます。問題行動や家庭問題の予防、子どもたちの安全確保を図るためにも、地域にある様々な団体のネットワーク化を、より強固なものにしていくとともに、「地域コミュニティ」の形成を促進し、子どもたちの健やかな育成を地域全体で進める必要があります。三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が、福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりを目指す取組みを推進するものです。各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組をお願いしているところであります。四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう啓発するもので、環境学習などの体験活動のほか、児童科学館、博物館、是川縄文館など、工夫した取組が多く見られる各施設の活用を図ることとしています。

4 ページを御覧ください。五つ目の今日的な課題への適切な対応では、生き方に関する指導、家庭支援や虐待防止、万引き、インターネットトラブル、子どもたちの安全確保、いじめなどへの取組の充実を図ることとしています。

「令和7年度青少年健全育成の活動提言」については、以上となります。

続きまして、「資料2」を御覧ください。

資料2は、「令和7年度青少年対策関係事業」についての資料になります。青少年対策に関連する事業の一覧としてまとめたものになりますので、のちほど御覧いただきたいと思えます。

次に、「資料3」を御覧ください。資料3は、「八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果」についての資料になります。青森県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を阻害する社会環境の浄化を図るため、毎年、県内一斉調査を実施しており、当市における調査結果の推移、現状をまとめたものです。5の調査結果についてですが、(1)の有害図書類等収納自動販売機の台数は、平成29年以降ほぼ横ばいで推移しております。

2 ページを御覧ください。(2)のビデオやDVDの自動貸出機は、現在、県内には設置されておりません。(3)の有害図書類を取扱う一般書籍販売店と、(4)のスーパー・コンビニエンスストア等の店舗数については、ほぼ横ばいで推移しております。

3 ページを御覧ください。(5)のDVD等の販売店等及び(6)のコンピュータソフト販売店は、減少傾向にあり、DVD等の販売店等においては、全ての店舗で青少年に対する配慮がされておりました。(7)の個室カラオケ営業店は、ほぼ横ばい状態で推移しております。以上の販売店や営業店に対しては、引き続き青少年に対する配慮を求めることといたします。

次に、「資料4」を御覧ください。資料4は、巡回指導と少年相談の状況をまとめた「令和7年度青少年だより」になります。1 ページをお開きください。はじめに、第1の「令和6年度中における巡回指導の実施状況等について」を御覧ください。巡回指導の実施主体は、地区青少年生活指導協議会、市立小・中学校PTA等の方々と構成される88名の八戸市少年指導員の皆様が、巡回指導に当たっております。実施時間については、児童生徒の下校・帰宅・塾帰りの時間帯である14時から22時を中心としてもらい、実施場所についても、少年指導員の居住地域の小・中学校の学区及びその周辺とし、少年指導員の方が個別に開始時間や巡回場所を決められるよう、柔軟に対応できる方法としています。(1)巡回指導実施結果についてですが、令和6年度中に、少年指導員の方から指導や声掛けされた少年は、5,962人でした。

2 ページを御覧ください。巡回指導の実施結果を学識別に分析したものになります。グラフのとおり、小学生が4,096人と最も多く声掛けされており、次いで中学生・高校生の順番という結果でした。

3 ページを御覧ください。巡回指導の実施結果を行為別に分析した結果ですが、行為別では、「挨拶含む声掛け」を受けた少年が最も多く5,711人、次いで「自転車マナー指導」「道路遊び等の注意指導」の順でした。「3 今後の活動」につきまして、各地域で活動されている少年指導員の皆様の活動日誌を見ますと、危険個所やたまり場といった居住地域に精通した情報を学校と情報共有しており、意欲的に巡回に取り組んでいる様子が窺えます。なかには、巡回を通して、児童生徒と交流をされている少年指導員の方もいるなど、「子どもを見守る大人の目」が各地で育くまれている状況であります。

次に、4 ページから始まる「令和6年度中における少年相談の受理状況等について」を御覧ください。少年相談の受理体制については、1に記載のとおりとなっております。続きまして、「2 少年相談受理状況等」の(1)少年相談受理状況についてですが、令和6年度中に市教育委員会教育指導課内にある少年相談センターが受理した少年相談の件数は、前年比+19件の61件、相談方法の内訳は、来所での相談が9件、電話での相談が52件となっております。

5 ページを御覧ください。「(2)受理した相談の分析」についてですが、学識別に見ますと、小学生を対象とする相談の受理件数は17件、中学生を対象とする相談の受理件数は28件、高校生を対象とする相談の件数は4件、その他が11件となっております。内容別では、「学業・職場問題」に関する相談が39件、「家庭問題」に関する相談が11件、「非行問題」に関する相談は2件、「健康問題」に関する相談は9件となっております。最も多かった相談は、「学業・職場問題」の「不登校」に関するもので、22件でした。学識別では、小学生対象が9件、中学生対象が11件、高校生対象が1件となっております。次いで、「学業・職場問題」の「いじめ」に関するものは、6件の相談がありました。

6 ページを御覧ください。今後の対応につきましては、令和6年度に少年相談センタ

一で受けた相談のうち、「不登校」や「いじめ」に関する相談が全体のほぼ半数を占めており、友人関係で傷ついた、人間関係をうまく作れない、先生と合わない、指導方法に対する不満といった相談が多い状況であることから、相談を通じて、子どもを取り巻く周囲の環境をできる限り把握し、相談者に寄り添いながら解決に導く必要があると考えております。

以上で、「令和7年度青少年健全育成の活動提言」、「その他の資料」について説明を終わります。

○中村会長

教育指導課長から令和7年度の活動提言、青少年対策事業等について報告がありましたが、不明な点など御質問はございますか。はい、では、なければ、案件を終了いたしまして情報交換に移ります。齋藤委員から情報交換のテーマについてご提案がありますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤教育長

それでは、例年ですと、この情報交換のところで、それぞれの関係団体さんから現在取り組んでいること、あるいは今の状況等について情報提供いただくという場面をいただいておりますけれども、先般、事務局内で少し検討して、やはり、ある程度テーマを決めて、そして、それについて皆さんの関係する取り組み、あるいはお考えでもいいので自由に討論できるようなそういう交換会にしたいなということがありまして、急遽今日、私がテーマを準備してきましたので、それについて、忌憚のない御意見をいただければなとそう思っております。

もしこれが、よろしければ来年度以降は、御案内を差し上げる時にテーマを、前もってお知らせしていきたいなと思っていましたので、どうぞ今日、あくまでも試行ということになりますので、思ったところを自由にお話しいただければと思います。

今日、私、皆様に1つ共通理解を図りたいなと思ったのは、皆様もお感じになっているところだと思いますけれども、最近、10代それから20代前半のいわゆる若年層の方々の非行、犯罪というのが大変全国的にニュースになっているなと思っていました。

中には大変残酷な事件にまで発展するようなケース、それから、これは当市でも実際に起きているんだと思いますけれども、特殊詐欺のいわゆる受け子ですか、あるいは闇バイトへの応募とか、そういったものが本当に子どもたちの身近な部分に迫ってきているなというそういう思いがしていました。

それを、じゃあどうやって未然に防止するだろうとというのを、我々大人がしっかり考えていかなければならないわけですが、

今日はそこを、皆さんから御意見をいただければなと思っております。少し学校の様子を紹介しますと、今日中村校長先生もおいでになっておりますけれども、先程から話題になっているのは当市の子供たち、いじめ、不登校、依然として数が多いです。特に不登校の数は県内で一番多いという状況があります。それから、もう一つ、今日は警察の方もおいでになっておりますのでお話ししますが、小学生の万引き、これも一向に減らない、そういうような状況もあるようです。さらには、先程から話題になっていました、いわゆるSNSを通じたネットトラブル、こういった事も実際に八戸の子供たちの中でも発生しています。中には、自分の写真を掲載して発信したことによって永久に消せないような状態になって大変困惑している保護者がいるみたいですけれども、実際そういった事が起きているということを、私たちもしっかり感じ取って大事なものは我々大人が総がかりで、こういった子供たちをしっかりと守り育てていかなければならないだろうなと思っております。口では簡単に言うんですが、具体的な何をどうすればしっかり守れるんだと、そういうような事が大きな課題になる訳ですが、今日はそう言

ったことに少し焦点を当てながら自由にお話いただければなと思っておりました。会長さんどうぞ進行の方を、難しいでしょうけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

○中村会長

はい。では、ただ今ご提案がありました、若年層の非行、犯罪の未然防止に向けてというテーマで、皆様の団体で行っている取り組みや未然防止のための提案、報道等を見て感じていることや、普段考えていることでも構いません。自由に御発言いただきたいと思いますが、どなたかおられますでしょうか。

では、それでは、こちらの方から御指名させていただいていきたいと思います。では、八戸警察署、刑事生活安全官の小野委員にお願いいたします。

○小野委員

八戸警察署の刑事生活安全官の小野です。よろしくお願いいたします。今、教育長の方からもお話あったとおり、鎌田警察署長も各いろんな会合で、お話していることなんです、やはり小学生の万引きが、やはり非常に多いところを非常に危惧しております。万引きの発生は、少子化ということもあって減ってはきているんですが、大人の万引き、高齢者の万引きもありますけども、この青少年の万引き自体は絶対数減っては来ているんですが、その中で、小学生の万引きの割合が非常に多くなっているということです。発生場所は、やはり主にコンビニエンスストアということです。それでどのようなことを取り組んでいかなければならないかということで、コンビニの方々の協力も得ながら警察の方の少年補導職員や、少年補導協力員ボランティアの方々などと連携して、コンビニへの立ち寄りさせていただいて小学生の声掛けということを進めております。

先ほどの資料にもあっとおりですね、小学生の声掛け非常にたくさん行われているというのがありますので、非常に今後効果上げて、この万引きの防止にも繋がっていくのかなというようなことで、先ほど資料見ながら思いました。

あと、小学校とかで非行防止教室というのも開催させていただいておりまして、それにも警察の方でも積極的に参加して、八戸警察署の少年補導職員なども派遣して非行防止教室というのも、小学校メインに進めております。この非行防止教室、各種防犯の教室ってというのは、小学校だけでなく中学校・高校のところでも、毎年行わせていただいております、この小学校の万引きについても、小学校で今、対策を取っていけば、今度、中学生、高校生となった時にはそれが非常に効果出てくるのかなというふうにも思っておりますし、中学校・高校に対する非行防止の教室、取り組みというのも進めていけば、大人に進んで行った時にも効果が出てくるというようなことで、短期的なもの、長期的なもの考えても非常にそういうところにも力入れていきたいなど。警察だけでは当然不可能でございますので、皆様方のお力、お知恵をお借りしながら進めていきたいなというふうに考えております。警察では、このような形で進めております。以上です。

○中村会長

はい、ありがとうございます。小学校の万引きに対して、コンビニとの連携だったりとか、コンビニの立ち寄り声がけというのをしたり、非行防止教室の方に警察官の派遣で積極的な教室開催しているという意見が出ましたが、皆様、これについて何か御感想でも何かあれば。はい、では、続きまして三八地区高等学校生徒部会部会長の嵯峨委員からお願いいたします。

○嵯峨委員

先ほどの説明の中にもありましたけど、高等学校については、件数は非常に少ない。そして、学校にもよりますけれども、生徒自体はかなり、かつて、20年30年に前に比べ

ると、遑りすぎかもしれませんが、だいぶ落ち着いて生活しているというところは各高校とも同じだと思います。

ただし、SNS、ネットトラブルであるとか、その画像のやりとりであるとか、または、性の逸脱行為であるとかってというのは、どうしても各校ちらほらと話がこう聞こえてくる場所ですので、それについては、各学校、情報モラルの教室を開くであるとか、各高校で、生徒に考えさせる、実際に考えさせるという場を設けています。あとは生徒にとって、私ごとであると。生徒自体は、自己肯定感が非常に低い生徒が非常にこう多くなりつつあるかなと。それが結局は、その画像のやりとりというところにも、だから、自分を大事にするという、そういう指導を継続していかなければ、これは粘り強くやっていかなければいけないんだろなというふうには常々思っております。私が感じているところでは以上です。

なおですね、かつて校内暴力が盛んだった頃は、自分のストレスっていうのはけ口は外に出て、そして、暴力であるとか校内暴力ですね、そういったところに向いていましたけれども、最近では、そのストレスが自分に向くと。不登校がどんどん増えて、そして自己肯定感も低くなっているというところで、逆に、高校現場では、不登校の多さ、これは小中学校も同じかとは思いますが、そういったところも考えていかなければいけないなというふうには思っております。以上です。

○中村会長

ありがとうございます。高校の方は万引きの件数は少ない、落ち着いているということですが、その分、SNSのトラブルであったり、性の逸脱行為がちょっと問題になっていると。また、自己肯定感が低いがために、ストレスを感じたことが不登校等に陥っているという問題が起こっているということのお話がありました。継続的に自分を大事にするという取り組みを継続していかなければいけないという事でお話がありました。今のことについて何かございますか。

はい、それでは、保護司会事務局の赤石委員から一言お願いいたします。

○赤石委員

はい。保護司会の赤石と申します。保護司会の方でも、各学校、全部の、八戸市内の、三八も、三八全部の小中学校に訪問をして、そして、学校の現状を聞くこと、それから、犯罪予防に関する作文を依頼するという事などをしてしておりますが、それに加えて、防犯教室もやっております。この防犯教室も、学校さんの求めに応じて学校が今何を欲しているかっていうことで、情報モラルだったり、いじめ防止だったり、万引き防止だったり、依存症とかっていうのもありましたし、そういうふうな色々工夫をして、保護司が講師となって防犯教室を開いているっていうのが、多数あります。去年の段階で、小中学校三八地域では14校ほどあったんです。ただ、先ほど、警察の方でもやっていらっしゃるっていうお話でしたが、それだけではやっぱり、警察の方々だけでは足りないの、プラス保護司会でも、それから、いじめとかに関する事では、人権擁護委員の方々も防犯教室いじめ防止教室みたいなのをやってらっしゃるんですね。学校さんは、行事と錯綜して多忙な中でもやはり学校の状況に応じて、いついつ、どんな形をお願いをしたいということで、保護司とやり取りをして実施に向けているというところでした。ただ、私も学校に行って防犯教室やりました。万引き防止やりました。いじめ防止やりました。講師になって色々話はするんですが、聞いている時には、そうだよ、そうだよ、悪いことやっちゃいけないよねってなるのですが、実際にやってしまう子どもたちは、その学校での聞いた話、学びを生活にどの程度生かしているんだろ、聞いただけで終わってしまっただけではいけないかという気がします。だから、やる方も、どうしたらその子どもたちの心に、あ、本当にやらない、やっちゃいけないって思えるか、その

やり方を工夫していかなければいけないというふうに思っているところです。

もう1点ですが、私が更生保護、保護司として、現在持っている子供16歳で窃盗で捕まって、そして、結局少年院行っちゃって、今、高校には行かないで一生懸命働いているわけですけども、その子の背景にあるもの、やはり、学校で先ほど自己肯定感の低さという話が出ましたが、私もまさにそこに一番問題があるのかなというふうに思っています。学びについていけない、勉強についていけないというのが1つ。それから、コミュニケーション不足というのが1つ。そういう中で、学校行っても面白くない。面白くないもの同士が、つるむ方法が今はSNSとかあるので、そこで一緒に繋がっちゃって、仲間同士でもそのはけ口として暴力事件を起こしてみたり、窃盗事件を起こしてみたり、またしてしまう。そういうのが、あるんですよね。だから、その自己肯定感の低さ、自分の居場所、学校の中の居場所、勉強ができない子はできないなりの居場所がある友たちと話できるとか、遊べる人がいるとか、そういうところを持たない子供たちが非行に走ってしまうのかなというふうに思っています。以上です。

○中村会長

はい、ありがとうございます。保護司会の方で学校訪問されているってことで、本校も来週、保護司の方が来て、状況を聞いたりしていただくことになっていました。なかなか、講習会とか、講習教室をやっても学びは、その辺が実生活になかなか結びつかないというお悩みもありましたし、実際昨日、本校は参観日がありまして、健康すこやか会議、健康委員会やったんです。朝うんちをしましょうっていう先生からのお話で、それが健康に繋がるよっていう話で。今朝、全校集会があったんですが、子どもたちに朝うんちしたかなと聞いたら、数が少なかったです。やはり、実生活その家庭の背景にあるもの、なかなか保護者がどれだけ意識しているか。昨日の参観日は保護者もいっぱい来ていたんですが、やはり自分たちの生活とその子どもとの関係なかなかうまく繋がらないっていうのを今朝感じてきたところで、今なるほどと思っていました。

はい。それでは、連合防犯協会の平野委員様からお願いしたいなと思っております。

○平野委員

防犯協会女性部は、色々な大会イベント等に参加・応援、非行のないようにケガのないように制服姿で参加しております。今日のお話の中では、防犯指導隊としては、子どもさんを見かけたら声がけ、危ないことしないように見守り、そういうふうなのが必要なのかなと思って、心がけております。私たち防犯指導隊は、八戸市と階上町なんですが、どこの地区でも登下校の見守り、パトロール、登下校時にやっているところと登校だけやってる地区と下校時だけやってるところがあります。でも、皆さん指導隊協力して頑張っております。ただ、私思うには子どもさんたちのゲーム等様々ですね、機械がどうにかならないかと。私、普通のおばあさんで分かんないんですけども、二十歳ぐらいまでとは言わないですけども、どうにかあの機械が大人が使うような操作ができないようにならないのかなと思って、本当に何も分かんないんですけども、いつも思っておりますよ。やるな、やるなって言いましても、もう子どもさんたちは全部1人部屋って言わないですけども個室ですし、仲間もそういう仲間が増えますし、こうして見えますと大人も何をしながらとはなんですけれども、一生懸命携帯いじくって遊びもありますけども、様々な毎日のニュースとか出来事とか世界的なもの見てると思いますけども、子供にとりましては、私はゲーム感覚でないのかなと思って、いつもそう思っております。少し、大人の方も、ゲームやるのを子どもさんのいる前では減らすなり、そのところを昔から希望しております。本当に私、田舎者で本当のおばさんですので、今日、急に言われても適切な回答ができませんが、申し訳ございませんが、いつもそういうふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○中村会長

はい、ありがとうございます。普段から、子どもたちの登下校の見守り、声がけありがたいなと思っていました。今、交通安全だけじゃなくて本当に自然災害だったりとか、最近は本当にクマとかイノシシとかそういうところでも、安全に登下校できるようにということで本当にありがたいなと思っていました。一応、今ご提案というか、危惧しているところでゲーム機器とかスマホ等のその使用制限っていう話もありました。これについてやっぱり、本当に、どういうふうに付き合っていけばいいかっていうのは本当に今後の課題かなと思っていました。時間もそろそろなので、最後に亀田委員からお願いしたいなと思っていました。

○亀田委員

はい。公募で委員をさせていただきました亀田と申します。私、八戸市の南白山台にあります自立援助ホーム「りんご」のホーム長をしております。自立援助ホームとはなんぞやというところからなんですけれども、義務教育、中学校を卒業した児童であって、色々な事情で保護者に養育されない児童さん、あとは、里親ですとか児童養護施設で育ったそこを退所した児童さんが社会に向けて、共同生活を送って自立に向けて、そういったスキルを得るというところで、私のホームは、女子ホーム定員6名で、現在3名お預かりしている状況です。その契約する児童さんの他に、児童相談所さん通して一時保護でお預かりするケースもありまして、まさにその一時保護の児童さんにつきましては、犯罪ですとか、あとは虐待という問題を抱えて入所されるお子さんが多いです。その中で私ども、どういったことをしているかといいますと、皆様が一般的に、広く働きかけているのに対しまして、私どもは、そこでこう、ピンポイントで集まってきた児童1人1人に対して、どのようにこの更生であったりですとか、より良い方向に促していくかっていうことを日々、スタッフと共有しながら、日々アセスメントしながら進めているっていう状況です。まさにそのSNSですとか、おっしゃっていただいたところ本当に身に染みて、聞いていたところなんですけれども、今の子供たちは大人の感覚とは、ちょっと別に、本当に何でしょう、子供それぞれによって対応が違ってくるというところからお話しさせていただくんですけれども、往々にして共通しているのが、アタッチメント形成がされていない児童さんがほとんどで、良かれと思ったことをストレートに伝えるっていうことでは、全くこの話が伝わらない。で、赤石委員がおっしゃっていたように話していて、それで分かったって言うけれども、行動に移せないっていうのは、やはりそのアタッチメントの形成が不完全であったりですとか、自己肯定感の低かったりというところが問題なので、そのために我々どうしたらいいのかってなった時に、まずは子供たちがすること全て受容して信頼関係を築いた時に、こういう方向で行こうねとか話し合っている行動パターンを身に付けさせていくっていう、とてもとても、地味な育て直しをしているような状況になります。

そういった子供たちに関しましては、あるべき姿ですとか、世間一般で良しとされていることに関しましては、ハードルがとてもとても高く、その子供たちが生まれ育った環境ですとか資質に合わせて良き方向に導いていくためにはどうしたらいいのかっていう、全くの個別対応しておりますので、そういった視点なども今後こういったテーマ決め、また話し合われていく中で、全体的なそのアプローチの仕方と子供たちはどういうことを望んでいるか、子供の代弁者として、そういった個別に必要なアプローチみたいな話を今後もしていけたらいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村会長

はい、ありがとうございました。先ほど出たお話と行動が身につかないところのアタ

ッチメントの形成がうまくできてないというような、お答えをいただいたみたいなの、貴重な意見だなと思いました。ありがとうございます。たくさんの貴重な御意見いただきましてありがとうございました。今後の皆さんの活動を、参考にさせていただきたいなと思っています。それでは、最後に各団体での活動しているPRということで社会福祉協議会の方からお願いいたします。

○小橋委員

はい。すいません、お時間をお借りします。PRからと思って用意してきたんですが、このチラシ、パンフレットでございます。ファミリーサポートセンターは、八戸市からの受託事業でやっているんですが、よく人間はその血縁、非血縁関係なく、集団、共同体ですね、育まれるべきだと言われているんですが、なかなか難しい時代になっております。そうした中で今、時代は、子育て支援が充足していない。そういうことで、この事業を進めております。簡単に説明させていただきますが、現在、この事業は保育所の送り迎え、それから幼稚園から帰宅した後の預かりとか、学童クラブから帰宅後の預かりなどをやる事業でございます。現在、こういう事業を利用したいという方はですね、約350人ほど。それから、それを手伝いたいという方が240人ほどいらっしゃいまして、去年はこういった事業の回数が1,000件を超える回数でございましたが、この事業は地域をみんなで子どもを育てようという事業ですので、これをどんどん利活用していただきたいということで、この場をお借りしてPRをさせていただきました。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○中村会長

はい、ありがとうございます。そのほかの皆様の団体で何かこう活動していることをPR等ありましたらお願いいたします。はい。無いようですので、最後に。

○坂本委員

はい、すいません。先ほどお話をさせていただきたくて、少しお時間もらおうと思うんですけども、先ほどの問題点のところですね、最終的にはやっぱりあの地域の子どもたちをこう地域で育てられるっていうところに繋がってくると思うんですけども、PTA連盟の方で、保護者の皆様の方と関わらせていただいている中では、やっぱりあのPTAの方々のなり手不足というのが課題だと思ってますし、今、地域にも様々な団体があって、その方々のお力添えをいただいているんですけども、やっぱりこう見て思うのが、まだまだご経験とかお力のある方々のお力添えで成り立って、なかなかこう若い方々がこう入ってくるということには繋がっていないのかなっていうふうに思っていました。それも、SNSとか情報化によって1人1人のプライバシーに対する不安感が、関わりの希薄化っていうのを生み出しているのかなっていうふうに思うんですけども、私も会議とかの場でも、やはり若い方々の意見っていうのは取り入れるべきなのかなっていうふうに、考えさせて聞かせていただいていたので、最後に一言お話をさせていただきました。以上です。

○中村会長

はい、ありがとうございます。小学校の現場も、やはりPTAの保護者のなり手不足は本当にPTA活動について本当に危惧しているところです。また地域の方も、高齢化してきて若手が入ってきてないっていうのは本当に現実問題としてできるだけその若手の方々に、保護者の方等地域の方に活躍していただけるように、なんとかこう取り組みをしていかなきゃならない。それが結局は青少年の子供たちへの環境、良い環境づくりになるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。はい。貴重な御意見ありがとうございます。

では最後に齋藤教育長の方から、まとめ、コメントをお願いいたします。

○齋藤教育長

まずは、御礼申し上げます。急にテーマを掲げさせていただいて、それについて御意見をいただくという思いつきのような取り組みでしたけれども、私たちが、やっぱり大事なことは、今の子供たちの現状をしっかりと把握しながら、そしてそれをいかにして守り育てていくかと。それぞれの関係団体があるわけですが、そこの横の連携というものがすごく重要ではないのかなと、そう考えたことから、今日のテーマの方をちょっと選ばせていただきました。次回から、もしよければ事務局の方でテーマをもう一回精査して事前に委員の皆様にお知らせをする。それについて、忌憚のない御意見をいただく、そういう方法で情報交換を進めさせていただければありがたいんですが、それでよろしいでしょうか。はい。先ほども言いましたように青少年の問題というのは、今始まったことでは無く、ずっと昔から同じようなことが繰り返されてきているものもあります。また、SNSとかICTとか新たに問題が出てきているそういったものもあります。その時その時に応じた課題をしっかりと我々も把握しながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

○中村会長

はい、ありがとうございました。それでは以上で議事の方を終了いたします。進行は司会者の方に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

| | |---| | 5 | |---| 閉会

○司会（山田 GL）

委員の皆様大変お疲れさまでございました。以上をもちまして、令和7年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日は御多用のところ、御出席いただきまして大変ありがとうございました。